

令和2年5月28日

組合員・利用者の皆さま

東京みらい農業協同組合

新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた  
営業時間短縮の一部解除について

平素より格別のご厚情を賜り、誠にありがとうございます。

当組合は、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として4月13日より営業時間を短縮してまいりましたが、この度の緊急事態解除宣言を受け6月1日(月)より一部を除き通常の営業時間といたします。

営業時間の短縮期間中は、大変ご迷惑をおかけしてまいりましたが、今後も当組合は組合員・利用者の健康・安全を最優先に、引き続き新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組んでまいりますので、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 営業時間

事業内容	営業時間
金融・共済窓口	9:00～15:00 (通常営業)
新鮮館・経済店舗	9:00～16:00
資産管理課	9:00～16:00 ※駐車場業務は土曜日営業を再開します

2. ご自宅への訪問

感染防止対策を講じたうえ、組合員・利用者の皆さまのご要望に応じて訪問活動を再開させていただきます。

3. お客様の感染防止のため、ご来店時にはマスク着用とお待ちいただく際には、他のお客様との間隔をお取りいただきますようご協力をお願い申し上げます。

\* ご不明な点は窓口までお問い合わせください。